

集落の話合いを通じた営農体制の構築

高島農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

上安曇^{かみあど}地区は、ほ場整備ができておらず、担い手の高齢化、湿田が多い、ほ場が小さいなどの理由で耕作放棄地が広がることが懸念されています。そこで平成 29 年に「ほ場整備実行委員会」を設立し、大区画ほ場整備について検討してきました。

当センターは、ほ場整備後 85%の農地を担い手に集積・集約化することを目標に、営農体制の構築を目指しました。

【普及活動の内容】

担い手へのアンケートから、ほ場整備地域 140ha（ほ場整備による減歩後）のうち 80ha を現在の担い手で耕作できると回答がありました。85%の集積のためには 40ha 程度を耕作できる新たな「担い手」が必要なため、法人設立を目指すことになりました。そこで、「集落営農検討チーム」を設け、事業目論見書の作成支援、経営計画の作成支援を行いました。

また、大区画ほ場整備、ほ場の汎用化を進めるにあたり、大きな課題は 20 年以上麦・大豆を作っていないことでした。担い手には「麦や大豆は作れない、儲からない」という意識が強く、何度も経営試算を示して理解を促しました。



写真 集落営農推進委員会（10月17日）

【普及活動の成果】

12 月 18 日に「担い手集会」を開催し、担い手と集落営農法人が一体となってブロックローテーションによる麦・大豆栽培に取り組むことを合意し、「人・農地プラン」としてまとめることができました。そして、ほ場整備後の農地の 85%を担い手に集積して安定的な営農を行う目処が立ちました。

しかし、現在の担い手には麦や大豆を作った経験がないので、麦・大豆栽培の基礎技術の習得と法人の設立について支援していきます。

◎対象者の意見

事業目論見書ができ、法人設立が現実のものとなってきた。登記まで指導をお願いしたい（集落営農検討チーム代表者）。

麦・大豆の重要性は理解できた。栽培経験がないので指導をお願いしたい（担い手）。